

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年一月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年十月一日奈良県指令建第一〇六一四九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十二月二十一日建第九七三九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字出六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字田井四三一

松本公佑

一 許可番号

令和二年五月十二日奈良県指令建第一〇四一五五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十二月二十二日建第九七四〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

吉野郡大淀町大字越部一四九八番、一四九九番、一五〇〇番、一五〇一番、一五〇

二番、一五一三番三、一五八六番一、一五八六番二、一五八六番三、一五八七番一、

一五八七番三、一五九〇番一、一五九〇番三の一部、一七九〇番及び一七九一番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

吉野郡大淀町大字越部一五六三番地

ヨシリツ株式会社 代表取締役 吉條宏